

平成26年度及び第1期中期目標評価結果一覧

資料2

大項目	小項目
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院が提供するサービス	<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染症医療 (2) 大規模災害・事故対策 (3) 救急医療 (4) 周産期医療 (5) 高度専門医療 (6) 看護師養成事業への協力 (7) 保健福祉行政への協力 (8) 疾病予防の取組
2 京北病院が提供するサービス	<ul style="list-style-type: none"> (1) べき地医療 (2) 救急医療 (3) 介護サービスの提供 (4) 医療・保健・福祉のネットワークの構築
3 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	
4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> (1) 患者の視点、患者の利益の優先 (2) 医療の質の向上に関すること (3) 安全で安心できる医療の提供に関すること (4) 患者サービスの向上に関すること (5) 情報通信技術の活用
5 適切な患者負担についての配慮	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営の改善に係る仕組みづくり	
2 迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	
3 医療専門職の確保とその効率的な活用	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療専門職の確保とその効率的な活用 (2) 医師 (3) 看護師
4 職員給与の原則	
5 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 専門知識の向上 (2) 医療経営、医療事務に係る専門知識の向上 (3) 病院事業理念の更なる共有化、人事評価制度の構築
6 人事評価	
7 職員満足度の向上によるサービスの質の向上	
8 ボランティアとの協働や市民モニターの活用	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 収益的収支の改善	<ul style="list-style-type: none"> (1) 収益の確保 (2) 適正かつ効率的な費用の執行 (3) 運営費交付金 (4) その他
2 安定した資金収支の実現	
3 経営機能の強化	
4 資産の有効活用	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 市立病院整備運営事業の推進	
2 コンプライアンスの確保	
3 戦略的な広報とわかりやすい情報の提供	
4 個人情報の保護	
5 關係機関との連携	
6 地域環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進	

H23評価	H24評価	H25評価	H26評価	第1期中期目標評価
4	4	4	4	4
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
B	A	A	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	A	A	A	—
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
A	B	B	B	—
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	B	—
3	4	4	4	4
B	B	B	B	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
B	B	A	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
C	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	A	A	B	—
4	4	4	4	4
A	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
4	4	4	4	4
B	B	B	A	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—
B	B	B	A	—
B	B	B	B	—